

千住九条の会ニュース

NO3 2016・8・1発行

〔「千住9条の会」のフェイスブックを開設しましたので、ご覧ください〕

【連絡先】千住九条の会 事務局

〒120-0036足立区千住仲町11-12-902 中田好美気付
携帯090-6953-7144(中田) FAX03-3882-3325

暑中お見舞い申し上げます。

皆様にはお元気でお過ごしのことと思います。

千住九条の会として初の「文化イベント」アフタヌーンライブ in 北千住を開催いたします。千住生まれのフルート奏者・渡邊哲夫さんと、千住在住の声楽家・中川遊子さんの美しい音楽をお届けします。お二人よりメッセージが寄せられました。

誰もが知っている日本歌曲、祈りのアヴェマリア、そして懐かしい歌・・・名曲のプログラムで午後のひとときをお過ごしください。皆様に愛と癒しを感じていただけるように心を込めて歌わせていただきます。皆様にお会いできることを楽しみにしております。

中川遊子

フルートの魅力に憑りつかれて早や半世紀。千住の皆様はフルートの美しい音色をお楽しみいただきたいと思います。皆様にお会いできることを楽しみにしております。

渡邊 哲夫

【千住九条の会 文化イベントのご案内】

◆日時:9月11日(日)午後2:30~5時予定 ◆会場:日本基督教団北千住教会

◇ミニ講演:「選挙後の9条をめぐる動き」講師:楠秀樹氏(大学講師・社会学)

◇ライブ in 北千住

・中川遊子「アヴェ・マリアと日本歌曲を歌う」 千住在住の若手声楽家

・渡邊哲彦(ゲスト) 千住出身のフルート奏者

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

【野党共闘と市民の共同が前進】

先の参議院選挙では、野党共闘が全国32の一人区全てで実現し11の議席を獲得しました。

4野党と市民が安保法制の廃止、立憲主義の回復で一致して共同し11選挙区で勝利したことは、大きな成果です。

東京都知事選でも野党と市民の共闘が継続し闘ったことは、今後の希望となりました。次の衆議院選挙を許さない大きなうねりをつくりましょう。



会員の皆様に「参議院選挙の結果についての感想」をお寄せいただきました。

ここに紹介いたします。(順不同)

□高梨達矢 (千住九条の会世話人)

選挙の結果だけ見ると、自公と補完勢力が勝利し共闘した野党勢力は負けたように見えます。しかし、今回もし野党が共闘していなければ、特に一人区では野党の大敗がより深刻であったのではないかと思います。全国32の一人区で実現した野党統一候補は、3年前の参院選では2つしか勝てなかった所を11まで伸ばし、共闘したことによってこれだけ反対している事を示す事が出来たのではないかと思います。

しかし、自公と補完勢力が議席の3分の2を占めました。安倍政権による経済と暮らしの破壊や改憲策動がいよいよ重大化するのではないかと思います。

私自身初めての選挙で、選挙活動を通して政治というものがいかに重要なものである事がわかりました。九条の会として、もっと憲法や政治というものを選挙期間だけではなく日頃から市民に対して開かれている所で交流会も兼ねて意見交換を行い、沢山の有権者に広められる活動が出来たらと思います。

□飛田恵吾 (千住九条の会事務局)

先の参院選は、残念ながら、政権与党の圧勝となり、結果として所謂、改憲勢力が史上初めて、衆参両院で3分の2以上の議席を占める事になりました。常々自政権での改憲実施を公言していた現政権にとって、改憲の発議の環境が整ったと、ほくそ笑んでいる事でしょう。

しかし、そもそも今回の選挙の結果は私達主権者の総意を反映したものと言えるのでしょうか。私見を述べます。

まず、投票率の問題です。今回も53.6%とほぼ半分の人しか投票に行っていない。

若年層では18才が51.7%、19才は39.7%、20才台では33%との事です。彼達の政治への無関心、不信、不安を如何に払拭させるのが課題です。

具体的には雇用、生計、社会福祉の問題、

そして何より戦争の無い現在未来の平和な社会を支えている平和憲法、九条の存在の意義、有用性を私達も彼達と一緒に議論して行く事が必要だと思います。次に一票の格差の問題です。今回も1対3.03という一票の投票価値に不平等が生じ、各地で違憲訴訟が提起されています。抜本的な改革が必要ですが、我々主権者も行動が必要です。

主権者の民意と言えば、今回、11の1人区で勝利しました。野党各党並立に比べ七~八人の上積みがされた様です。衆院選挙でも主権者の総意の表意方法として実施すべきです。

最後に、今回の選挙結果に基づく、現政権による改憲の発議は正当性が有りません。

何故なら選挙に際して改憲という争点を隠してアベノミクスの成否を問うという経済問題に焦点を当てて選挙を進めたからです。

□関 博之 (千住) 九条の会世話人) さあ、出番「9条守れ！」

「戦争反対、憲法守れ」「9条守れ、野党は共闘」 昨秋の戦争反対の国会前のシュプレヒコールの声、今耳によみがえります。

「野党は共闘」の願いが実現し、参院選では32の1人区全選挙区で野党統一候補が実現しました。そして11の選挙区で勝利しました。引き続き東京都知事選でも野党共闘実現、この闘いに大きな成果が得られれば、今後衆院選等の国政選挙にも野党共闘の展望が開けてくるでしょう。



マスコミでは参院選後、改憲政党が3分の2を占めたと強調していますが、決して9条改憲勢力ばかりではありません。今こそ国民一人一人に憲法9条の値うちを訴える時です。

自民党改憲案の憲法第2章「安全保障」を目にした時、本当にぞっとしました。あの「戦争の放棄」が消えているのです。9条の会、会員一人一人がまわりの人に訴え伝える時だと痛感しました。

□岡野博美（千住九条の会世話人）

自公圧勝の形で終わった参院選でした。安倍総理は野党共闘を批判し、アベノミクスは道半ばと言っていました。改憲はこれからと争点をはぐらかし選挙の勝利にほくそ笑んでいるのでしょうか。しかし必ず改憲はやると言っていますからいずれ出て来るとでしょう。

日本人は平和ボケしていると言われています。投票率の悪さがそれを物語っているように思います。しかし平和を守るという事は黙ってはいずれ戦争に巻き込まれることになるでしょう。私たちは声を上げ、行動することが必要であり、それをメディアが安倍政権の圧力に負けず報道し人々に関心を持ってもらうことが必要ではないかと思えます。

□石井一禎（千住九条の会世話人）

1 今回の選挙結果。

今回の結果は、与党と維新を含むいわゆる改憲派が、参議院の総議員の3分の2を占める結果（定数242のうち与党と改憲派で161）となり、与党と改憲派の意思により、憲法改正の発議が可能となりました。



2 今回の争点

今回の選挙前に、政府は、消費税の増税延期が決定され、安倍総理はその信を問うと述べていました。さらに、アベノミクスを進めるとして、アベノミクスの是非が問われました。その一方で憲法改正については、明確に主張せず、憲法問題については、あまり議論なりませんでした。

3 若者の過半数が与党に投票

今回の選挙から、18歳以上の国民にも選挙権が認められました。選挙後の調査では、若者層（10代、20代）の多くが与党に投票したとのこと。

4 確かに与党は勝利したが…。

確かに結果だけみれば、与党の勝利といえます。しかし、32ある1人区では、11人の野党統一候補が当選しました。安倍内閣の現役の閣僚2人が落選しました。前回の結果に比べればかなり、野党は頑張ったと思います。

5 これからの課題

なぜ、若者の多くが与党に入れたのでしょうか。少なくとも、憲法を守るとか抽象論を唱えても、若者には響かないと思います。現行憲法を生かすことにより、個々の国民にとって具体的などのようなメリットがあるのかを伝えないと厳しいと思いました。現行憲法が目標とする経済政策、教育論などを提示しないと若者の理解は、得られないと感じました。9条を守ることでのどのようなメリットが国民に得られるのかを明確に分析しないといけません。戦争が起きればそのツケを負わされるのは多くの若者です。このことを若い人に理解してもらうことが必要です。

6 今後の企画の候補

1 自民党改正草案との現行憲法との比較の勉強会（現行憲法と比べて、どのような権利が後退したのか。自民党改憲草案が目指す経済観、教育論はどのようなものか。現行憲法が目指す経済観や教育論）。

2 憲法バー

飲みながら憲法を熱く語る。

□平沢 功(千住九条の会世話人)「語りつぐ平和の想い—夏の平和集会」に参加を

6月、沖縄で「日本キリスト者平和の会総会」が開催され、闘いの現場を訪問し行動にも参加してきました。普天間基地ゲート前でキリスト者の呼びかけで始まった月曜日の「ゴスペルを歌う会」。新基地建設を中断させた辺野古と隣接する米軍基地キャンプシュワブ。オスプレイ訓練のヘリパッド建設を進めている高江。それぞれテント村を作り地元の人たちが交代で詰め、訪問者と共同の行動が毎日行われています。高江では「皆さんが来たのでやりましょう」と急遽始めた「建設機材持ち込み阻止・基地ゲート封鎖」行動。こうした粘り強い取り組みが参議院沖縄選挙区の勝利に導いたのだと思います。私たちも戦争勢力に「ノー」を、平和を愛する人を都知事に！「平和を実現する人々は幸いである。その人たちは神の子と呼ばれる」(聖書)。8/14(日)の平和集会(別紙チラシ)にぜひご参加ください。

□楠 秀樹(千住九条の会世話人)

7月5日の高知新聞によると、高知市内の有権者の83%が「三分の二」の意味さえも分からない。7月9日の神奈川新聞においても、県内67%が分からないと回答したとある。

また選挙後の7月11日の京都新聞の調査によると、有権者全体で自民党の改憲草案を読んだ人が全体の25%しかおらず、あとの75%は読んでいない。改憲支持者だけとってみても、その82%が自民党の改憲草案を読んでいない。

「改憲勢力三分の二を阻止する」という野党共闘のスローガンが浸透しなかったこと。加えて自民党改憲案の深刻さが一般に知られていないことが明らかになった。

今回の参議院選挙について、野党が積極的政策提案をしていない、という批判や反省がある。しかしまず報道が政権による威圧によって正常に機能していないことが深刻な痛手であった。上記の改憲についての三つの報道はいずれもローカル紙によるも

ので、大手新聞、そして何よりテレビ局の機能不全に対してどのように対処するかがこれからの課題だと考える。



□西之原修斗(千住九条の会会員)

今回の参議院選挙は野党と市民の共闘の成果を感じられました。一般のメディアを見ると「与党の勝利」「改憲勢力が2/3議席をしめた」という報道が多いが、32の一人区では野党と市民の共闘は11地区で議席を獲得することができた。その中では福島と沖縄では現職の閣僚に競り勝った。また地元の当選議席が6議席の東京選挙区では改憲勢力と護憲勢力はお互いに獲得議席を3議席として分け合った。これらの結果は野党と市民の共闘の成果だと思います。今回の参議院選挙の結果から改憲勢力が三分の二の議席を獲得しましたが、まだ私たちがあきらめるのには早すぎると思います。9条の会の特徴である草の根からつながることを活かし、自民党や公明党に票を入れた人の中にも憲法改正には反対という有権者がいることも事実です。保守や革新を越えて憲法を守るために多くの人とつながっていきける9条の会の活動をしていきたいです。これからも共にならば頑張りましょう。

□吉岡光二(千住九条の会事務局)

参議院選挙で与党が圧勝し、自公などの改憲勢力が衆参両院で3分の2以上の議席を獲得したことに危機感を感じました。しかし、自公は選挙戦で「憲法隠し」に終始し、国民は改憲への「白紙委任」を与えたわけでは決してないと考えています。

安倍首相は選挙が終わったとたん、野党を巻き込んで改憲論議をすすめる強い意欲を示しています。また、安倍首相は臨時国

会に向けて大型補正予算の編成にも言及しており、格差と貧困を更に拡大し、大企業と富裕層に富を集中させる「アベノミクス」の推進や、戦争法の具体化、沖縄名護市辺野古への米軍新基地建設、原発再稼働の推進など世論の支持を得ていない政策を強行にすすめてくる可能性があります。私たちは、危機感を持って反撃を強化する必要がありますと感じました。

今後、安倍政権の「戦争する国づくり」のための「憲法改正」の動きが強められる国政の流れに対して、「憲法改悪反対」「立憲主義の回復」を求め、平和憲法を、そして日本の民主主義を守る運動を多くの国民に広めていきたいと感じています。

□中田 順子（千住九条の会事務局）

今回の参院選は史上初、野党と市民が共闘し安倍自・公政権と闘った歴史的な選挙でした。

昨年9月19日に安保法制が強行採決された直後から「野党は共闘」の声が広がり市民と野党の話合いで全国32の一人区全てで野党共闘が実現し選挙を闘ったことは大

きな前進であり希望でした。結果は11の選挙区で野党共闘が勝利。特に福島と沖縄の現職閣僚が落選し、野党統一候補が勝利したことは原発や基地問題で怒れる民意の表れです。野党共闘を今後も継続させ次の衆院選ではもっと勝利出来るように頑張りたいと思いました。

新聞やマスコミ報道は改憲勢力3分の2獲得を大きく報じています。それは事実なのですが、決して有権者は白紙委任したわけではありません。投票率は54.7%と低く、そして東京新聞が7月10日の投票を済ませた100人に改憲についての質問では、改憲に反対が55名、賛成が31名で「九条を守るべきだ」の声が圧倒的だったとのこと。選挙前のTV番組では選挙関連が少なく、争点がくしのまま選挙が行われました。このような状況の中で、私たちは、まだまだあきらめることはないと思います。改憲イエスは少数派なのですから。今後の安倍政権の動きに注視しながら、もっともっと沢山のひと々と共に憲法を学び、九条を守るために活動したいと思います。



日本国憲法 前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

◆憲法コラム 310-9《第1回》◆

尾嶋ひろし(千住九条の会世話人)

参議院選挙が終わった。改憲四党の議席数が三分の二を超え、落胆している人も多いと思う。これで憲法改正は現実のものになった。

九条は改悪されるのではないかと。でも私はまだまだ大丈夫だといいたい。それはアベ自民党にとってかなりハードルが高いからである。公明党もお維新も九条改憲は望むことではなく、目指す改憲項目もバラバラであるからだ。まとめるのは本当に容易ではない。でアベ自民党は得意のごり押しでまとめあげるだろう。おそらく最初の改憲案の国民投票は次の任期満了の衆議院選挙の直前にぶつけてくると予想する。約二年後である。そのとき

の改憲案はおそらく九条の改憲はなく、巧妙なトラップ(わな)が隠れた「おためし改憲案」のようなものがでてくるだろう。そのときわれわれはどうすればいいか。決まっている。どんな案が出てきても答えは「NO」で

ある。これからが本当の闘いの始まりだ。

みなさん、頑張りましょう。(つづく)

※憲法コラムは毎号に連載予定です。

第2章 戦争の放棄

第9条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

千住九条の会 第2回世話人会議のご案内

◆日時:8月23日(火)午後6:30~

◆会場:日本基督教団 北千住教会